

滋賀院門跡における現存遺構の建築史的価値評価

1.はじめに

滋賀院門跡(以下、滋賀院とする)は、滋賀県大津市坂本に所在する天台宗の寺院である。元和元年(1615)に南光坊天海によって創立され、正保2年(1645)に境内伽藍を造営、明暦元年(1655)に輪王寺門跡の創設に伴って、その兼帯寺院となった。近世以来の建築群は明治10年(1877)の火災により焼失したが、その後の復興過程を経て再興した(図1)。

これまでは史料調査を通して、滋賀院の建築群の全体像を明らかにしてきた。本研究では、滋賀院の現存する建築群の調査を通して、その文化財価値を示すことを目的としている。

2. 実地調査の成果

①現状の図面を作成することで、建築の価値を記録した(図2)。いずれの小屋組も伝統的な和小屋組とし、梁・桁に小屋束を建て、何段か貫を通すことで振留めとし、架構を形成することがわかる(図4~6)。特に客殿は、非常に小屋組のたちが高く、南側半分は近世期の部材の残りも良い。全体的に大径材の使用が確認できる一方で、軸部と同様に、小屋組の野地板(あるいは場所によっては垂木)から上の部材はほとんどが取替済みである。

②小屋組調査の結果、使用していない貫穴や加工痕を有する部材が非常に多いことが確認できた。これらの痕跡は、使用部材に転用材が多いことを示しており、明治期の移築を伴った建設状況を裏付ける実地調査結果といえる。また筋交の入っていない状況から耐震補強を目的とした振れ留め補強は行わず、貫のみで構成する伝統工法の技法を良く維持している。

③客殿の棟束に、下記の記述の棟札を見つけることができた(図3)。棟札は上部が駒形になった五角形であり、規格は全成780mm、下部の幅140mm、厚さ21mm、客殿棟束に上下2箇所です釘打ちされている。棟札の表書に「明治十三奉歳在庚辰九月吉日 泰讀誦神力品三千巻殿宇安全祈攸 延暦寺大教正光映敬白」とあり、明治12年(1879)頃に寺観が整い始め、明治13年(1880)に再興したとする一連の史料研究成果の妥当性を示す、貴重な成果を得た。

④滋賀院式台玄関の正面近くに、長さ3,100mm、幅550mm、厚さ320mmの石碑が地面に横にされている(図7)。すぐ側には、石碑の台座と思われる礎石が置かれる。石碑には、「(表)明治四十一年十一月建之 大阪某 坂本村有志中 (裏)比叡山善光寺如来(左側面)勸発人 玉照院 覚忍 (右側面)輪門主 謙照 敬書」とある。この明治41年(1908)の刻銘は内仏殿の移築時期と重なり、内仏殿の建設に伴った善光寺如来像などの寄進があったものと推察できる。

3. まとめ

建造物の実地調査を通して、現状の図面作成および、棟札の発見という機会に恵まれた。史料検討の研究成果により明らかになっていた近世滋賀院の様相、明治期の変革期の様相を通覧し、現状の滋賀院境内への繋がりを示してはいたものの、本調査によって、それらの資料検討成果を裏付ける実地調査の成果を挙げた。

今後は、明治期の滋賀院境内で行われた移築活動の貴重性から、現在の滋賀院の建築群の文化財価値を示すことで、比叡山延暦寺における価値評価を進めていく。

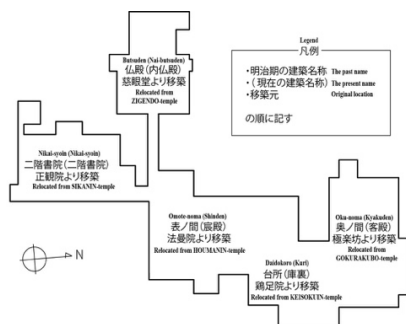


図1 明治期滋賀院の復原図

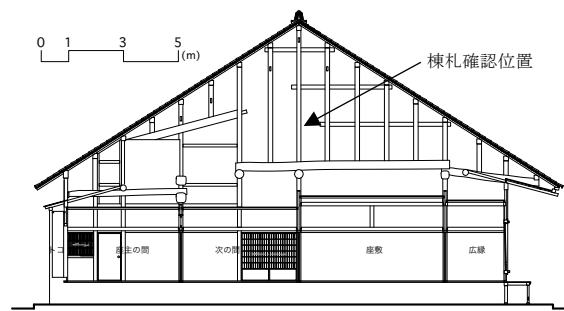


図2 滋賀院客殿の断面図(調査成果の一部)



図3 客殿小屋組棟札



図4 二階書院小屋組



図5 宸殿小屋組



図6 客殿小屋組



図7 石碑